

# 令和2年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算



## 令和2年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

令和2年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,085千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月26日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算  
(歳入)

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		165
	1 使用料	165
2 財産収入		13,920
	1 財産売払収入	13,920
歳入合計		14,085













## 2 歳 入

### 1 款 使用料及び手数料 1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	165	165	0
1	使用料	165	165	0
1	行政財産使用料	165	165	0

### 2 款 財産収入 1 項 財産売払収入

2	財産収入	13,920	7,370	6,550
1	財産売払収入	13,920	7,370	6,550
1	不動産売払収入	13,920	7,370	6,550

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 宅地造成用地使用料	165	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] 165

1 土地売却収入	13,920	○土地売却収入 [地域整備課] 13,920

### 3 歳 出

#### 1 款 宅地造成事業 1 項 宅地造成事業

款 項 目			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1	宅地造成事業		1,303	1,576	△273	1,303	
	1	宅地造成事業	1,303	1,576	△273	1,303	
		1 宅地造成事業	1,303	1,576	△273	使用料手数料 165 財産収入 1,138	

#### 2 款 一般会計償還金 1 項 一般会計償還金

2	一般会計償還金		12,782	5,959	6,823	12,782	
	1	一般会計償還金	12,782	5,959	6,823	12,782	
		1 一般会計償還金	12,782	5,959	6,823	財産収入 12,782	

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費	
11 役務費	1,215	住宅・住環境 ○菅谷住環境宅地造成事業〔地域整備課〕	280
18 負担金、補助及び交付金	88	手数料	280
		○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕	750
		手数料	750
		○宅地造成事業〔地域整備課〕	273
		手数料	185
		下水道事業受益者負担金及び分担金	88

		一般会計からの借入に対する償還金	
22 償還金、利子及び割引料	12,782	事業管理等に要する一般経費（地域整備課） ○一般会計償還金〔地域整備課〕	12,782
		一般会計償還金	12,782

